

東区将来ビジョン（案）に対する

区民意見の内容および区の考え方

「東区将来ビジョン」を策定するにあたり、案に対する貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。いただいたご意見の概要と、それに対する区（局）の考え方を公表いたします。

なお、ご意見の内容は、一部を要約するとともに、趣旨の類似するものをまとめ、項目別に分割して掲載しておりますのでご了承ください。

1 実施期間

令和元年12月2日（月）～令和2年1月8日（水）

東区公式ウェブサイト及び東区役所、東生涯学習センター、東図書館にて募集

2 提出状況

意見提出者数 20名

意見件数 54件

3 意見の内訳

項 目		意見件数
全体		4件
まちの姿1 ひとが支え合い、災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまち		17件
	全体	3件
	区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます	11件
	交通安全や犯罪、火災のないまちづくりを進めます	3件
まちの姿2 誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち		18件
	全体	5件
	子育て中の家庭を支援します	5件
	高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します	5件
	障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します	1件
	生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通じた生きがいづくりを支援します	2件

まちの姿3 歴史・文化などを生かした魅力にあふれるまち	3 件
歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します	2 件
若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます	1 件
区政運営の手法	11 件
区民ニーズの把握・情報発信を進めます	3 件
官公署の連携を進めます	1 件
地域力向上を支援します	7 件
参考	1 件
東区の歴史	1 件
合 計	54 件

4 案の修正

頂いたご意見を踏まえ、2 か所修正することとしました。

東区将来ビジョン（案）に対する区民意見の内容及び区の考え方

● 全体 （4件）

【意見の概要】

東区の将来ビジョンというものの、内容は16区似たり寄ったりで、文化・歴史の側面を除くと東区らしさを感じられない。

【区の考え方】

区将来ビジョンは本市総合計画で示す市政の大きな方向性を踏まえて策定する観点から、各区で共通する課題に対する取り組みもバランス良く盛り込んでおります。その点で、似たり寄ったりと感じられる部分もあるかと思いますが、まちの姿3の「歴史・文化などを生かした魅力あふれるまち」がまさしく東区の特色であり、東区らしさであると考えております。
(企画経理室)

【意見の概要】

「いのちを守る」という言葉、そして、広い概念で人生、生活、暮らし、活力などを総称したもの、としての注釈も良い。もっと言うならば、「人権を守る」という文言も入れてほしい。

【区の考え方】

「年齢・性別・障害の有無などにかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち」などを総合して、東区内官公署共通の使命を「いのちを守る」としています。このように「いのち」は広い概念を総称したものであり、その中に「人権を守る」ことも含まれています。
(企画経理室)

【意見の概要】

人権を尊重して皆が笑顔で暮らせるまちがわたしは好きだし、いいと思う。

【区の考え方】

ご意見ありがとうございます。「いのち」を守ることで、区民の皆さまが笑顔で暮らせるまちをつくってまいります。
(企画経理室)

【意見の概要】

施策は必要ではあるが、情報格差があり、情報が入ってこなくて活用できない人たちは孤立していく。その格差をなくすための施策を念頭に置きながら進めてほしい。具体的な施策が描かれていないため、それを示すイメージ図やプレゼンなどを見せる化して、知らせてほしい。

【区の考え方】

ビジョンは中長期の取り組みを体系化するものであり、ビジョンに基づき実施する年度ごとの具体的な取り組み（＝施策）を区政運営方針として策定してまいります。なお、東区

将来ビジョンの公表用冊子には、施策をイメージできる写真などを掲載し、区民の皆さんにわかりやすいものとしてまいります。
(企画経理室)

● まちの姿 1 ヒトが支え合い、災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまち (17 件)

〈全体〉

【意見の概要】

施策は「災害につよいまち」「事故・犯罪・火災のないまち」「快適で住み続けたいまち」と 3 要素でまとめている。子どもたちの（笑い）声が聞こえる、緑や食物を耕せる土、子どもが遊びまわれるまち・公園、など、日常のある姿をイメージし、成果指標に入れてほしい。

【区の考え方】

施策の進ちょく状況を把握するのに最も適切と思われる成果指標とその目標値を施策ごとに設け、事業を実施してまいります。

(企画経理室)

【意見の概要】

災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりに賛成である。そのために、2016 年 12 月に成立した「無電柱化の推進に関する法律」に基づいて、「無電柱化推進計画」を策定・公表してほしい。法律では、努力義務となっているが、巨大地震、温暖化による台風等の大規模化が懸念され、交通の妨げになっている。無電柱化は、緊急を要する課題だと思う。

【区の考え方】

本市では、「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、平成 31 年 3 月に無電柱化の推進に関する基本的な方針や総合的かつ計画的に講ずべき施策などを取りまとめた「名古屋市無電柱化推進計画」を策定・公表しました。

この計画に基づき、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保及び良好な景観の形成の観点から無電柱化を推進してまいります。

(東土木事務所)

【意見の概要】

地域のコミュニティとしてコミセンがあるが、学区に 1 箇所しかない。障害者や高齢者が、身近に集える施設が、増えれば地域住民のつながりも強くなり、人々が支え合い、誰もがいきいきと暮らせると考える。

【区の考え方】

名古屋市では、地域の皆様が学習、情報交換のため気軽に集まれる場として、また、地域福祉活動、健康を維持・増進させる活動、防災活動など生活を安定・向上させるための活動の拠点として、コミュニティセンター等を設けています。

東区におきましても、全学区にコミュニティセンターが整備されており、区民の皆様にご利用いただいております。現在、学区内に複数のコミュニティセンターを整備する予定はございませんが、区民の皆様がより一層利用しやすい施設となるよう、整備・運営に努めてまいります。

(地域力推進室)

名古屋市では、地域の高齢者や障害者が身近な場所でともに集まり、ふれあい、交流することができる居場所として共生型サロンの支援をしています。東区内でも、コミュニティセンター、市営住宅の集会所、保育園、喫茶店など様々な場所で開催されています。なお、東区内の共生型サロンの情報は、「シニア向け いきいきおでかけマップ」というパンフレットに掲載し、東区役所、東区社会福祉協議会などで配布しております。

(福祉課)

〈区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます〉

【意見の概要】

「災害時における防災機能を強化します。」と記載されているが、ここでいう防災機能とはどのような内容なのか。

【区の考え方】

災害時における防災機能とは、災害対応の中心となる区本部の災害対応力のことです。災害発生時には指定避難所を開設して職員を派遣するとともに、救助物資の調達や防災情報の広報、各種の保健活動等を行ないます。また区内官公署との連携により、被災者の救助や救急搬送、道路・河川等の水防対策や応急復旧、応急給水や災害ごみの処理といった、地域住民の方々の安心・安全に直結した防災対策を行ないます。

また、警察署との連携により、災害時における避難誘導や防犯、交通規制等をも含めた、総合的な防災機能を果たしてまいります。

(総務課)

【意見の概要】

大災害時には緊急避難や避難が重要になる。指定緊急避難場所や指定避難所は「避難ガイド」で示されているが、実際に避難した時に、必要な対応を誰がどのように行うのかを事前にきちんと決めておくことが必要である。

【区の考え方】

指定避難所の運営は、避難される地域の方々による自主運営が原則になります。本市においても、地域住民の方々の中から、指定避難所における代表管理者や各班班長の事前選定を行っているところです。

(総務課)

【意見の概要】

野外の公園が緊急避難所の場合、テントなど雨天への対策が必要である。

【区の考え方】

災害が発生した場合は、まず指定緊急避難場所（公園や学校のグラウンドなど）に、緊急・一時的に避難していただきます。その後、災害発生のおそれなくなった際、自宅が被災しているなどにより帰宅できない場合は、小中学校等の室内の指定避難所へ一定期間避難することとなります。指定緊急避難場所としての公園は、このように緊急・一時的に避難する場となりますのでご理解願います。

(総務課)

【意見の概要】

避難所のほとんどは体育館や大広間などで「雑魚寝」状態であり、個人のプライバシーの保護はほとんど考慮されていない。乳幼児や高齢者・障害者などへの配慮も決して十分とは言えない。名古屋市ではどのような対策が実施されているのか。「段ボールベッド」や「間仕切り用テント」「プライベートテント」など機能の優れた災害対策物資を必要な場所ですぐ使用できるように備蓄や配備の仕組みが必要だ。

【区の考え方】

東日本大震災を契機に、指定避難所において地域の特性や実情を踏まえつつ、プライバシーの確保や要配慮者への対応など、良好な生活環境を確保することが求められるようになってまいりました。

名古屋市におきましては、すべての指定避難所ではありませんが、小中学校や避難者数の多い指定避難所には、間仕切りが2本ずつ配備されています。また、民間企業との物資提供に関する協定により、発災時には段ボールベッドが提供される仕組みとなっています。

まだ十分な数とは言えませんが、今後も、各種団体・企業等と発災時の物資提供に関する協定を結ぶこと等により、災害時の良好な生活環境の確保に向けた取り組みを進めていきます。

(総務課)

【意見の概要】

大勢の帰宅困難者の問題が指摘されているが、指定された避難場所や避難所に住民や帰宅困難者は何人収容できるのか。

【区の考え方】

東区においては、大規模発災時の帰宅困難者対策として、大曽根駅周辺の事業者・大学等に、職員や学生、来場者等が交通機関に殺到しないよう一斉帰宅の抑制をお願いしています。

また、指定避難所においては、自宅が被災された地域住民の方が避難することになります。指定避難所の収容人数は施設ごとに異なりますが、主要な指定避難所である小中学校では約 200～400 人の収容を想定しています。

(総務課)

【意見の概要】

「自主防災組織の活動を支援します」と記載されているが、自主防災組織の実態がよくわからない。

【区の考え方】

名古屋市では昭和 56 年から震災対策事業として、町内会、自治会単位に自主防災組織が結成され、東区では 176 組織が結成されており、充足率は 100% です。災害時には、被害の防止、軽減を図るため初期消火や負傷者の救出、救護活動などを行います。平常時は災害に備えるための活動を行っています。

(東消防署)

【意見の概要】

「共助」を進めるためには、まず住民全員にその地域の自主防災組織の存在を知らせ、自主防災組織への協力を広く呼びかけることが必要だ。「非常時には、こんなお手伝いができます」という人のつながりを作っていくことが大切ではないか。

【区の考え方】

おっしゃる通りと考えます。自主防災組織の周知については、あらゆる機会を捉え広く呼びかけを行ってまいります。また、「共助」を推進するための人のつながりは、訓練を通じて醸成するよう努めます。

(東消防署)

【意見の概要】

近くに避難所がもう少しあればよい。

【区の考え方】

指定避難所については、これまでも各学区複数個所以上の指定をしてまいりました。今後も、適切な施設がありましたら新規指定に向け検討してまいります。

(総務課)

【意見の概要】

避難所に井戸を作ってほしい。

【区の考え方】

井戸については、災害時にも活用できる点で有用であると考えておりますが、地震などの災害では、地盤の変化等により使用できなくなることも想定されます。本市では、井戸以外に水を確保する手段として、小中学校の指定避難所に耐震管を使用した地下式給水栓があり、また東区内には5か所の応急給水栓を整備しています。

(総務課)

【意見の概要】

障害者も避難所で家族と過ごせたらよい。

【区の考え方】

東区内の各指定避難所には、障害者や高齢者など配慮を必要とする方々のための福祉避難スペースを確保しています。一般の避難者と同じスペースで避難生活を送ることが困難な場合は、この福祉避難スペースを使用して、障害のある方も家族で避難していただくことができます。

(総務課)

【意見の概要】

災害が起きた時、どのような公的支援が受けられるか区民に周知徹底してほしい。

【区の考え方】

本市公式ウェブサイトにおいて、被災後の生活に必要な支援についてご案内しております。(総務課)

被災後の生活 名古屋

検索



〈交通安全や犯罪、火災のないまちづくりを進めます〉

【意見の概要】

安心・安全で、暮らせる町づくりに関して、ほとんど具体的な施策が、示されていない。特に障害者や高齢者については、皆無である。

【区の考え方】

区将来ビジョンは、令和2年度から5年度までの4年間の中長期の取組みを体系化したものです。年度ごとの具体的な取組みは、区政運営方針として毎年策定します。

障害者、高齢者につきましては、まちの姿2においても記述しております。

(企画経理室)

【意見の概要】

公共の貸自転車システムをつくってほしい。

【区の考え方】

コミュニティサイクルについては、自転車の所有から共有への転換による放置自転車等の台数削減や、まちの回遊性向上などが期待できることから、都心部において民間主体のコミュニティサイクルの導入に向けての検討を行っています。

※コミュニティサイクル：専用の自転車貸出返却場所（ステーション）を設置し、ステーション間の移動であれば、どこで借りてどこへ返してもよいシステム。

(東土木事務所)

【意見の概要】

自転車道の整備を徹底してほしい。歩道を歩行者、自転車が混在して直行する結果になり、とても危険。

【区の考え方】

平成24年11月、警察庁から「自転車は「車両」であり車道走行が大原則」という考えが示されたため、本市においても平成24年度から、歩行者・自転車・自動車の通行空間の分離に努めるとともに、自転車の車道走行を促すための整備を実施しております。

今後も、歩行者・自転車等の通行量や交通事故の発生状況、道路幅員などを考慮し、自転車通行空間の整備を進めるとともに、警察、地元住民の方々と連携をとりながら、自転車利用のルール・マナーなど、啓発活動に努めてまいります。

(東土木事務所)

● まちの姿 2 誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち (18 件)

〈全体〉

【意見の概要】

施策は抽象的で何をするのかよくわからない。成果指標となっている数値を引き上げるために具体的に何をするのかが大切である。

【区の考え方】

区将来ビジョンは令和 2 年度から 5 年度までの 4 年間の中長期の取組みを体系化したものです。年度ごとの具体的な取組みは、区政運営方針として毎年策定します。

(企画経理室)

【意見の概要】

「誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち」という大テーマには大いに賛成する。しかし、重点として取り上げている①子育て家庭②高齢者③障害者のほかに④として引きこもり者が入っていない。現在引きこもり者は中年世代に入り、その多くが苦しい状況である。

【区の考え方】

ひきこもりにつきましては、子育て家庭、高齢者、障害者問わず、すべての方に起こりうる問題ですので、特に明示してはありませんが、まちの姿 2 の施策（「子育て中の家庭を支援します」、「高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します」、「障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します」）の中に当然入っています。個々の事業として、以下のような取組みを行っております。

(企画経理室)

ひきこもりの 8050 問題は、社会的な問題として取り上げられることも多くなってきました。ひきこもりは、引きこもっている状態をあらわし、そのきっかけは、精神疾患、人生の出来事、社会経済的問題など様々です。保健センターでは、心の健康に関する相談をお受けしており、「ひきこもり」について相談したいと訪れる方もいらっしゃいます。お話を聴く中で、精神疾患が疑われる場合は医療機関を案内したり、必要に応じて、「名古屋市ひきこもり地域支援センター」を案内しています。経済的な課題などには「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」を案内することもあります。まずは、一人で悩まずどこかに相談することが大切です。

(保健センター)

本市では、名古屋市内在住のひきこもりのご本人やご家族を対象とした相談機関「ひきこもり地域支援センター」を精神保健福祉センター内に設置し、ご本人やご家族の相談・支援を実施するとともに、家族教室や講演会等を行い知識の普及に努めています。

(健康福祉局精神保健福祉センター)

【意見の概要】

子どもたちが土いじりしたり矢田川へ行ったりするには一部の学区の子どもたちが行きやすいだけである。どの学区でも取り掛かれる施策として、田畑づくりや泥んこ遊びができる公園づくりを考えてほしい。

【区の考え方】

多くの都市公園には、土いじりなどの遊びができる砂場を設置してありますので、そちらをご利用いただければと思います。

なお、都市公園は、誰でも利用できる施設ですので、特定の方の利益になる田畑づくりはできませんので、貸農園等をご利用ください。

(東土木事務所)

【意見の概要】

区内巡回バスを増設してほしい。高齢者など、自家用車のない人でも、外出が気楽にできるように、網の目のように走らせたい。

【区の考え方】

地域巡回バスは、地域における日常的な生活の移動手段として、区役所や病院などの公共施設、大規模商業施設などを結ぶ路線として整備したもので、各区・支所に1系統ずつ、全区で22系統を運行しています。

東区においては、地域のご意見をふまえ運行時間帯拡大や路線延長等を実施してまいりましたが、地域巡回系統については全系赤字であることから、さらなる拡充の実施は慎重に検討する必要があると考えております。

(交通局猪高営業所)

【意見の概要】

公共施設で老朽化したベンチ等が修理してない。中の木や雑草に手がかけられていない。新しい施設ばかり造るのではなくきちんと管理してほしい。

【区の考え方】

区内官公署にご意見の内容を伝えました。今後、適正な管理に努めてまいります。

(企画経理室)

老朽化したベンチ等は、見つけ次第、修繕するなど対応していますが、把握しきれていないものもあるかもしれません。そのようなものを見つけたら、ご連絡をいただくと助かります。

(東土木事務所)

〈子育て中の家庭を支援します〉

【意見の概要】

施策として「情報や場所の提供などを通じて子育て家庭を支援します」と記載されているが成果指標は施策の内容と一致していない。現在の「子育て支援事業」について現状の正確な分析とそれに基づいた具体的な整備拡充の目標を立てることが必要だ。

【区の考え方】

「子育ての不安を解消するために必要な情報や、地域の中で子どもを育てていけるような場所の提供などを通じて子育て家庭を支援します」という施策を実施することで、その結果として「子育てしやすいまち」をつくることができると考え、このような成果指標としました。

(民生子ども課)

【意見の概要】

学区に図書館、児童館を完備してほしい。学区外に図書館や児童館があっても、平日に子どもだけで行けないので、あまり使えない。

【区の考え方】

図書館は、中央館に加え、14区及び各支所管内に分館を1館ずつ設置しています。さらに、自動車図書館が各図書館から原則1.5km以遠に設置された118箇所を定期的に巡回することで、全市的なネットワークを構築し、サービスを行っています。

(教育委員会生涯学習課)

児童館は1区に1館の設置ですが、区内のコミュニティセンターなどに児童館職員が外向いてイベント等を実施する、移動児童館を実施しております。

(子ども青少年局青少年家庭課)

【意見の概要】

雨の日に子どもが過ごす場所がない。

【区の考え方】

東区内には児童館、図書館など雨天でも楽しんでもいただける施設がありますので、ご利用ください。

(企画経理室)

【意見の概要】

「子ども権利条約」を大人が学習しましょう！！子どもにかかわる人を増やしなが、子どもの権利についての理解を深めることが今後大切になってきます。場はもちろんあちこちにあることが大事ですが、支援者を増やすことも必要です。児童館や図書館・生涯学習センターにも、どんどん区民のボランティアを入れ込みながら区民と協働していく姿を描いてほしいと思います。

【区の考え方】

貴重なご意見をありがとうございます。いただきましたご意見は区内官公署で共有してまいります。児童館、図書館、生涯学習センターにおきましては、現在においても、ボ

ランティアと協働しています。	(企画経理室)
【意見の概要】 子育て家庭で特に苦しんでいるのは母子家庭である。母子家庭の子どもたちそして親たちが安心できる東区をつくり上げてほしい。	
【区の考え方】 東区では、ひとり親家庭の支援のため、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員が配置されています。 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員が面談や家庭訪問等により、ひとり親の様々な相談に丁寧に応じ、ひとり親家庭の方が安心して生活できるよう支援しています。	
	(民生子ども課)

〈高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します〉

【意見の概要】 高齢者の地域のつながりという点ではかつては「老人会」が一定の役割を担ってきたと思う。しかし私が住む地域では高齢者はいても「老人会」は消えてしまっている。行政と町内会・自治会が協力して身近な地域でのつながりを作っていくための仕組みを考えなければならないと思う。	
【区の考え方】 地域のつながりとして老人クラブが果たしてきた役割は非常に重要であると認識しており、今後も老人クラブ活動を支援するとともに、会員の確保に向けてPRを実施してまいります。関係機関や地域と連携しながら、地域のつながり作りに取り組んでまいります。	
	(福祉課)

【意見の概要】 意欲のある高齢者は鯉城学園等のような学ぶ取り組みや様々なボランティア活動等、自らいろいろな所に出かけて社会とつながっている。その点では「敬老パス」は大切な役割を果たしていると思う。回数制限などの話が漏れ聞こえてくるが、大きな経済効果があるとの調査結果も出ているようなので、制限をするのではなく積極的に活用できるようにすべき。	
【区の考え方】 敬老パスにつきましては、より使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とするため、名鉄、近鉄、JRへの対象交通拡大とその財源確保策として利用限度回数を設定する新たな見直しを行い、令和4年2月に開始することを目指すこととしております。 今回の見直しにつきましては、高齢者の社会参加の支援と福祉の増進という制度の趣旨を損なわない範囲で、利用者のほとんどの方がこれまでどおり利用できるよう検討を	

進めており、さらに対象交通拡大により新たに約 1 万人の利用者の増加が見込まれております。今回の見直しを行うことがより多くの高齢者の社会参加を支援することにつながるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(健康福祉局高齢福祉課)

【意見の概要】

区内にどんなボランティアサークルがあるのか知らない。多くの高齢者が様々に活動する場をもっているようになれば活力ある高齢者が増えるのではないかな。

【区の考え方】

東区でのボランティア活動に関する相談・紹介は東区社会福祉協議会にあるボランティアセンターにて行っております。また、高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域での活動場所を充実させていくとともに、その活動場所の広報に取り組んでいく必要があると考えておりますので、区内のおでかけ先を紹介するパンフレット「地域デビューのすゝめ」「シニア向け いきいきおでかけマップ」を区役所や社会福祉協議会などで配布しています。

(福祉課)

【意見の概要】

市営住宅で空部屋が目立つと思う。近いうちに建替えが予定されていると思えない住宅もある。とりわけ老人の多い住宅では孤独な老人を増やすことになると思う。

【区の考え方】

市営住宅で空家が発生した場合、速やかに新たな入居者を公募することにより空家の解消に努めております。

(住宅都市局住宅管理課)

集合住宅の高齢化は、高齢者が孤立しがちな状況を生みやすいものと認識しています。高齢者サロンなどの居場所づくりを支援するとともに、多様な主体による見守り活動の取組み・連携を支援してまいります。

(福祉課)

【意見の概要】

日常生活では、日々の買い物（生鮮 3 品）の店がなくなり買い物難民状態である。半径 500m 以内で買い物できる昔の市場が必要と考える。

【区の考え方】

買い物弱者対策については、行政、社会福祉協議会、民生委員、民間事業者等が参加する「東区生活支援者連絡会議」を設置し、実態把握と支援策の検討に努めています。

(福祉課)

市内の飲食料品小売業の事業者数は、平成 24 年は 4,891 事業所、平成 28 年は 4,597 事業所と、4 年間で 294 事業所、約 6% の減少となっております。そうした状況の中、

地域ごとの状況に合わせて民間事業者、NPO 法人、福祉団体など様々な主体が、買い物支援に取り組んでいるところです。本市といたしましては、民間事業者による買い物支援サービスの状況などの把握に努めるとともに、民間事業者に対し、移動販売や電話・FAX による宅配サービスなどの取組みを働きかけてまいります。

(市民経済局地域商業課)

〈障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します〉

【意見の概要】

知的障害をもう少しわかってくれたらよいと思う。

【区の考え方】

「障害のある人もない人も安心して共に生きる地域社会」の実現を目指し、障害への理解を深めるための普及啓発事業に取り組んでまいります。

(福祉課)

〈生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通した生きがいを支援します〉

【意見の概要】

家島厚先生の講演会があればよい。

【区の考え方】

生涯学習センターにおける講座・事業につきましては、行政的な課題を中心に、市民の多様な学習ニーズや地域性を考慮しながら、決定しております。今回のご意見は、今後の企画運営の参考にさせていただきます。

(教育委員会生涯学習課)

【意見の概要】

2021 年度から部活がなくなる学校も増えてくると思う。

東区には野球クラブチームが 6 チームある。

小学 1 年生から 3 年生まではティーボール大会、4・5・6 年は学年別での野球大会を東区として開催し、子ども達の運動できる機会を増やしてあげて欲しい。また、高校生ボランティア学校での試合会場・野球教室なども年に数回あっても良いと思う。

区をあげての子ども達へのスポーツ推進を。

【区の考え方】

東区では、小学生サッカー教室、小学生ドッジ&ハンドボール教室など、子ども向けのスポーツ教室を東区内の高校と連携して開催しています。

今後も東区内の高校や企業と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を提供できるよう取り組んでまいります。

(地域力推進室)

● まちの姿 3 歴史・文化などを生かした魅力にあふれるまち (3件)

〈歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します〉

【意見の概要】

「文化のみち」で景観を保全していくべきなのに、新築マンションの建設が止むことがない。建築を規制することについて、区役所は何の動きもない。例えば地域で協定を結び、その内容を守らせることで建築を規制する手法があるとのことだが、そういうことを区役所からも教えてほしい。

【区の考え方】

名古屋市としては、「文化のみち」の白壁・主税・槇木地区は町並み保存地区及び景観形成地区に指定されており、地域の皆様と本市が協力し、歴史的景観の保全に取り組むこととしております。

区役所としては貴重な地域資源を東区の魅力として発信していく必要があると考えておりますので、頂いたご意見は市役所所管課にお伝えしてまいります。

(企画経理室)

【意見の概要】

東区の明るい、にぎわいを作り出し、他区の人々や、県外あるいは全国、海外からの旅行者に見せる文化財を、さらに充実させていくことは良いことだと思う。

しかし、この地で生活する立場で考えた政策に重点をおいてほしい。たとえば、図書館。正規雇用の司書さんが減ってしまい、区民の日常生活にかかわるサービスを進めていくうえで、支障をきたしているのではないかと。子どもや高齢者など、ひとりでは図書館まで来られない人たちへのサービスをどうすれば改善できるのか。多文化共生をすすめるなら、言葉の問題や種々な国についての情報を知ることができる本・資料を用意し、区民が気軽に学べる場の提供するなど。司書を増やし、資料を増やし、図書館サービス充実のために予算を使ってほしい。

【区の考え方】

東図書館では、貸出・返却等の窓口サービスを委託しておりますが、司書は、レファレンスや学校との連携など、専門性をより生かせる業務に尽力しております。

ご意見いただきましたように、今後とも司書を中心として、子どもや高齢者、外国人の方々等、様々な方に気軽にご利用いただける図書館をめざして、サービスの向上に努めてまいります。

(東図書館)

〈若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます〉

【意見の概要】

学生が多いまちと特色が記述してあるが、東区内に移転予定の税務大学校の記述がない。まちづくりに大きな影響が表れると思うので、記述してほしい。

【区の考え方】

税務大学校は国税庁の職員向け研修施設であり、若い世代の方が通う高校や大学、専

門学校といった教育機関とは位置づけが違うことから、税務大学校の移転について将来ビジョンには記載しておりません。
(地域力推進室)

● 区政運営の手法 (11 件)

〈区民ニーズの把握・情報発信を進めます〉

【意見の概要】

区民アンケートがあることは全く知らなかった。区民ニーズの把握は、一部の偏った人からの意見しか集まらない方法だと思う。区民アンケートでも、返してくるのは一部の時間がある人だけで、働いている世代の意見は得られてないと思う。実際に社会を担っている人たちの声を集めてほしい。アンケートはどれだけの区民が協力できているのか。ほんの一部の人のみになっていないか危惧する。

【区の考え方】

区民アンケートは、区役所が無作為抽出した東区民 2,000 人の方を対象に行っている区政に関するアンケートです。したがって知らない方の方が多いと思います。また、忙しい方にも少しでも回答いただけるアンケートとなるよう、今年はアンケート項目を見直し実施しました。
(企画経理室)

【意見の概要】

「将来ビジョン（案）」の意見募集は年末に友人から知らされた。広報やウェブサイトだけでなく区役所、生涯学習センターや図書館などできるだけ多くの市民が目にする目立つ場所に掲示することも考えてほしい。

【区の考え方】

東区将来ビジョン（案）の意見募集は、広報なごや 12 月号や東区ウェブサイトへ掲載し、区役所 1 階の情報コーナー、東生涯学習センター及び東図書館に配架して、意見募集を行いました。今後このような計画策定の際には、張り紙を掲示し、より多くの人に意見募集を実施していることがわかるよう、広報に努めてまいります。

(企画経理室)

【意見の概要】

ニーズの把握、情報発信の手法が具体的に語られていないのが残念。P 22 に現状と取り組みが記載されているが、もっと、フェイスツウフェイスの場が欲しい。アンケートではなく、東区のビジョンを共有し対話できる機会や共に研修会をして、課題に対しての意見交換や情報共有できる場をつくってほしい。年 1 でいいので、区長と語る会という場もほしい。

【区の考え方】

区政に関するご意見やご提案などがございましたら、区役所担当課までお気軽にご連絡ください。また、課題に対しての意見交換や情報共有できる場の創設につきましては、検討してまいります。なお、東区では、区役所職員が地域に出向き、区政に関する希望するテーマについてご説明する「東区ときめき出前講座」を実施しております。ぜひご利

用ください。

(企画経理室)

〈官公署の連携を進めます〉

【意見の概要】

合言葉が「区民のために」は、とても嬉しい文言である。確かに、消防署に行っても警察署の人も、親切に対応してくれる。もちつき大会や学区運動会に少しゲスト出演してもらっただけでも小さなお子さんは喜ぶのではないかな。

昨年、学区子育てサロンに消防署の方に来ていただき、「子育てSOSあるある」を教えてもらった。こういうことの実績をどう広めていくか、とても大切なことだと思う。

【区の考え方】

現在におきましても、学区で行われるもちつき大会や運動会には官公署の職員が参加させていただいております。

東区将来ビジョンは、区役所のビジョンではなく、実質的には区内官公署全体のビジョンです。多様化・複雑化する地域課題に対して、「区民のために」を合言葉に、区役所と区内官公署が連携して、「いのちを守る」という使命を果たしてまいります。そして、このことを明らかにするために、1ページ「(1) 東区将来ビジョンとは」の記述において、下記の文言を追加しました。

「その結果、東区将来ビジョンは区役所が策定するものの、実質的には区内官公署全体のビジョンであるとの認識に至りました。」

(企画経理室)

〈地域力向上を支援します〉

【意見の概要】

自治会の加入率目標が70%というのは、現状69.9%であることを考えると低すぎる。

【区の考え方】

東区における町内会・自治会加入率は、近年下降傾向にあり、平成20年には83.6%であった加入率は、平成30年度には69.9%と13.7ポイント減少しています。

町内会・自治会の加入率の低下に歯止めをかけるために、急増する新築マンションにおける実効性の高い加入促進策（マンション入居者に対して、地域・事業者・区役所が連携・協力し加入を働きかける体制づくりなど）に取り組み、下降傾向から上昇傾向に転じることを今後4年間の目標としたいと考えております。

(地域力推進室)

【意見の概要】

防災の点から、地域の横のつながりを大切にする必要がある。依然から住んでいる人

たちはある程度関係はできていると思うが、新しく引越して来た人、特にマンションやアパートに住まわれる方が問題だ。多くは若い方だと思うが、この人達の多くが町内会に加入していないと聞いている。管理会社があっても今は任意だと個人にまかせ自治会に入らない人も多くなっている。どう横のつながりをつくっていくのか。地域と役所が一丸となってそういう人たちに向けた積極的なアプローチをしていかなければならない。

【区の考え方】

地域コミュニティの活性化を図り、町内会・自治会の加入促進を行ってまいります。特に、若い世代の多い共同住宅の入居者に対して、町内会・自治会の必要性・重要性の情報発信に積極的に取り組み、加入率向上に努めてまいります。（地域力推進室）

【意見の概要】

マンション住民への区役所の働き掛けが不十分である。賃貸物件は個々への働き掛けが必要であり、大変難しいため、区役所のサポートが必要だ。

【区の考え方】

町内会・自治会への加入はあくまでも任意ですが、住民一人ひとりにコミュニティ形成の必要性・重要性等をご理解いただけるよう情報発信に努め、地域コミュニティの基盤である町内会・自治会にご加入いただけるよう、各地域における加入促進の取組みを支援してまいります。

（地域力推進室）

【意見の概要】

地域力の向上は、社会福祉協議会と協力して実現してほしい。また、人材育成としては、社会教育をミッションとしている生涯学習センターや図書館とも連携してほしい。地域の地縁組織になかなか入れない住民もいる。ボランティアグループやNPO法人など、そこで活動する方々が、気軽に地域とつながる支援をしてほしい。

【区の考え方】

まちのために行動できる人材を育成するために、社会福祉協議会や生涯学習センター、図書館とも連携してまいります。また、ボランティアグループなどで活動する人が地域とつながるために、必要な支援をしてまいります。

（地域力推進室）

社会福祉協議会では、地域住民や関係機関のみなさんとともに、第4次東区地域福祉活動計画を策定し、本年度から実践しています。引き続き、さまざまな住民、機関のみなさまにも参加を呼びかけ、活動計画の実践を通じて地域力の向上に努めます。

（東区社会福祉協議会）

【意見の概要】

地域力の向上を支援するのは良いが、成果指標に疑問がある。

町内会や自治会へ加入するかしないかは、個人の自由であり、役所が加入を推進する

のはいかなものか。いろいろな地域で町内会加入の強要が問題になっている。個人の権利の迫害を役所が認め、入らない人がいる多様性を認めないことにもなる。

町内会や自治会に若い世代が加入しないのは、育児と仕事で手いっぱいなのにもかかわらず、地域の役割を強要されるからである。加入してほしいのであれば、子育て世代には役割を押し付けないことが重要だ。行事に参加して利益だけを受けていたとしても、それは良しとすべき。もし、それで楽しい思いをしたのなら、子どもや仕事がひと段落した第二の人生で、自主的に協力する人が出てくるはずである。

今は、高齢者が多く、時間がある世代が沢山いるから、その人たちが中心になって、地域の世話をすればよいと思う。

【区の考え方】

ご指摘のように、町内会・自治会への加入は強制されるものではなく、またその活動への参加も同様であると考えています。それでも、町内会・自治会加入率を成果指標にしている理由は、区民の皆様が町内会・自治会へご加入いただくことで、地域力の向上につながると考えているからです。

東区役所が毎年実施している区民アンケートでは、「安心・安全で快適なまちの実現」が区民の皆様の最大の願いであり、区役所にとって最重要課題の一つであると考えています。

「安心・安全で快適なまちづくり」は、行政だけで推進できるものではなく、地域の皆さまとの連携・協力のもとに推進していくものであると考えています。町内会・自治会は、地域活動の中心的役割を担っています。今町内会・自治会の加入者が減少しており、一人でも多くの加入者が必要です。

従いまして、区民の皆様一人ひとりが町内会・自治会の必要性や重要性、担っている役割等をご理解いただけるよう今後とも各地域の取組みを支援してまいります。

(地域力推進室)

【意見の概要】

町内会や老人会、婦人会、子ども会、マンション管理組合など住民組織は多くある。役員として奮闘している人は本当にごくろうさま。これらを活性化して人と人がつながった区にしたい。

【区の考え方】

区民の皆様にとって、東区が住みよい地域となるためには、区内の多様な主体が互いに連携・協力してそれぞれの取組みを進めていくことが必要であると考えています。各主体の活動を行政が支援していくことで、区民の皆様一人ひとりが地域に目を向け、関心を持っていただけるよう、地域づくりへの参加・協力を促してまいりたいと考えています。

(地域力推進室)

【意見の概要】

区政協力委員の在り方について当事者の方々でよく話し合うことも大事かもしれない。任期中だけでも、ミッションについて考えてもらい役割を果たしてもらう努力を。

【区の考え方】

区政協力委員は、地域と市区行政のパイプ役として、広報広聴活動、災害対策、市民運動の推進等にご協力をいただいております。市から委嘱する際に実施する研修会等を通じて、各委員へ職務・活動内容等をご理解いただきますよう努めてまいります。

(地域力推進室)

● 参考 (1件)

〈東区の歴史〉

【意見の概要】

「文化のみち」の記述はあるが、まちづくりの基盤となった清州越の記述がないのは残念である。

【区の考え方】

東区の歴史について、明治41年4月に名古屋市最初の区の一つとして誕生したところから記載していましたが、ご意見をふまえ、冒頭に下記の文言を追加しました。

「名古屋のまちづくりは、1610年の名古屋城築城と同時に当時の尾張の国の中心であった清州からまちを移転（いわゆる「清州越」）することに始まりました。」

(企画経理室)